

八幡浜ちゃんぽん振興条例

八幡浜市は、平成26年9月に「八幡浜ちゃんぽん振興条例」を制定し、同年11月11日に施行した。郷土食「八幡浜ちゃんぽん」の普及促進を通し、市民が市の良さを認識し、郷土への愛着及び市の知名度向上を図り、もって地域振興に寄与することを目的とした条例である。

八幡浜市の概要

愛媛県の西部に位置する当市は、北は瀬戸内海、西は宇和海に面しており、東部と南部は山地によって囲まれています。

宇和海を隔てて九州と対しているため、四国の西の玄関口として、年間70万人が利用する九州とのフェリー航路が就航している八幡浜港を有しており、古くから九州や関西地方との海上交易が盛んで、四国で最初に電灯が灯り、県内で最初に銀行が設立されるなど、商業都市「みなとまち八幡浜」として栄えてきました。

産業は、急傾斜地を利用した柑橘栽培が盛んで、「日の丸」、「真穴」、「川上」等ブランドみかんの産地です。また、古くから漁業も盛んで、四国屈指の魚市場を拠点に発展してきました。人口のおよそ20%が第一次産業に従事しており、農業、漁業が主要産業となっています。

地理的には、平地が少なく、市内のほとんどが急峻な傾斜地で占められており、都市部からも離れているなどの不利な条件により、大企業等の誘致は困難な状況にあります。そのような地理的な特徴を利用した国内有数のマウンテンバイクのコースを有しており、平成19年からは毎年国際大会を開催し、過去

4度にわたってオリンピックの日本代表選考大会を開催しています。

しかし、近年は過疎・高齢化が進み、昭和30年頃には7万人を超えていた人口も、平成27年には約3万5000人にまで落ち込んでおり、一円を元気なまちとして再生していくことが大きな課題です。

八幡浜ちゃんぽんとは

市内で現存する最も古い提供店は、昭和23年の創業です。これが「八幡浜ちゃんぽん」であるとの明確な定義はありませんが、戦後間もない食糧難の時代、麺類といえば、うどん・そばが主流であった当時、ちゃんぽんは物珍しく、具沢山で栄養価が高いことから、大衆食堂などで広まり、庶民の味として欠かせないものになっていきました。

ただし、全国的によく知られている豚骨をベースとした長崎のちゃんぽんとは異なり、「八幡浜ちゃんぽん」は、鶏ガラや昆布、いりこなどの魚介類で出汁を取り、醤油をベースにしたあっさりスープが特徴で、麺は中太の中華麺を使用するお店が多く、たつぷり野菜に豚肉、それに八幡浜の特産品である蒲鉾・

八幡浜市産業建設部商工観光課
商工観光係長・ちゃんぽん担当

大西 基文



市民のソウルフード、具沢山の八幡浜ちゃんぽん

じゃこ天などの水産練り製品が具材として使われており、魚のまち八幡浜らしさを表しています。

現在、食堂やレストラン、カフェ、居酒屋、カラオケBOXに至るまで、提供店は約50軒あります。

また、「八幡浜ちゃんぽん」は、ラーメン店のような専門店がないのも特徴の一つで、あらゆる場所で、定番メニューの一つとして提供されています。

八幡浜ちゃんぽんを活用した地域活性化の経緯について

「八幡浜ちゃんぽん」を活用した地域活性化

化に取り組むようになったきっかけは、平成18年に八幡浜商工会議所青年部の皆さんが、自分達が子どもの頃から地域で当たり前のように食べられている「ちゃんぽん」に着目し、それを活用して何とか八幡浜に以前の活力を取り戻そうと「八幡浜ちゃんぽんプロジェクト」を立ち上げたのが出発点です。

平成19年3月28日には、「ちゃんぽん記念式典」を開催し、「ちゃんぽん記念日」・「八幡浜ちゃんぽん憲章」を制定したことを始め、市内の店舗紹介と観光ガイドを併せたガイドブックの制作、観光マップの発行、スタンプラリーの実施等、市民に密着したPR活動を展開し、一定の成果を挙げました。

八幡浜市の取組としては、平成22年に前述の商工会議所青年部の取組を、市が継承したことから始まります。

まず、同年4月1日に商工観光課に「ちゃんぽん担当」の職員（通称：ちゃんぽん係長）を設けたことにより、「市役所にちゃんぽん係長なる役職まで存在するまち」として話題性のあるネーミングと共に注目され、行政が全面的に「ちゃんぽんプロジェクト」をバックアップするという姿勢は、マスコミを通して市内外で話題となりました。

以来、PRグッズやのぼり旗の作成、ちゃんぽんマップの作成、PRキャラクターや口



はまぽん



のぼり



MAP

ちゃんぽん版“三種の神器”

ゴを制作し、店の場所を知らない人にも、ちゃんぽん提供店が分かりやすいように、赤いのぼり旗を目立つように店先に掲げています。ちゃんぽんマップはあえて詳しい地図とはせず、まち歩きも楽しんでもらおうと工夫したり、市内の提供店を巡るスタンプラリーの実施、県内外への各種グルメイベントへの実演出展等の活動を行ってきました。

行政として、「八幡浜ちゃんぽんプロジェクト」に取り組むようになった当初は、「何故、ちゃんぽんだけPRするのか」、「そのような取組をしても、ちゃんぽんを食べに来るだけではないか」というような厳しい意見もありました。しかし、このプロジェクトの「ちゃ

ちゃんぽん係長

市では平成22年4月1日、商工観光課内に「ちゃんぽん担当」の職員（通称：ちゃんぽん係長）を配置。折からのB級グルメブームや、そのユニークな職務名から、マスコミの注目を浴びました。



「八幡浜ちゃんぽん」は一つの切り口であり、「八幡浜ちゃんぽん」の「ちゃんぽん」の部分だけでなく、「八幡浜」という部分をクローズアップした話題提供の一つであるということ、言い換えると、「八幡浜ちゃんぽん」を売るのはなく「八幡浜」というまちをPRすることが目

的であることを粘り強く説明し、一定の理解は得られたと考えています。

当然、行政が関わっていくためには、公平性・中立性という観点は重要であることを認識しながら、市外から実際に食べに来てもらうことで、交流人口が増加し、まち並み散策や、他の観光資源にも注目してもらえ、機会ができるとの信念の下、本プロジェクトを進めてきました。

市で取組を開始して5年以上経過した現在においては、県内では広く認知され、市内外の学校給食のメニューとして採用された実績もあります。

また、現在は「ちゃんぽん係長」も、私で三代目となり、今後も継続して「八幡浜ちゃんぽん知名度向上による地域活性化事業」に取り組み、更なる知名度向上を目指し現在も活動しています。

八幡浜ちゃんぽん振興条例制定の経緯

平成26年に、当初プロジェクトを立ち上げた商工会議所青年部より、この地域活性化の取組の活動と理解の促進及び継承を図るため、条例制定についての要望がありました。

市としても、この取組の更なる普及、促進を通して市民に八幡浜市の良さを認識してもらい、また郷土への思いや市の知名度を向上

させることにより、代表的な郷土食の「八幡浜ちゃんぽん」という地域資源を活用した地域振興を図るまちづくりの理念を示すことが必要であると考え、本条例の策定に着手しました。

条例の内容

本条例は、八幡浜の八の字にちなんで全8条構成となっています。

【第1条 目的】

「八幡浜ちゃんぽん」を市の代表的な郷土食として位置付け、その普及促進によって、更なる市民の郷土への愛着及び市の知名度向上を図り、「八幡浜ちゃんぽん」を一つのきっかけとして、最終的には地域振興に寄与することを目的としています。

【第2条 市の役割】

市の役割として、「八幡浜ちゃんぽん」を市の地域資源として最大限に活用し、地域振興に努めるものとしています。

本条文では、地域資源の付加価値を高め、他の地域との差別化を図ることにより、情報発信力や競争力の面での優位性を保ち、地域住民の自信と誇りだけでなく、旅行者や消費者等に共感、愛着、満足度を高める取組が重

特集

地域資源の活用と自治体

容となっています。

要であると考え、「八幡浜ちゃんぽん」をそのような意味で地域資源として認識し、それを活用した地域振興に努める旨を明文化したものにします。

【第3条 事業者の役割】

「八幡浜ちゃんぽん」に関連する事業者の役割として、事業者自体の努力が前提にあるため、「八幡浜ちゃんぽん」の消費拡大、サービスの向上と情報発信を通しての普及促進と継承に努めるという目標を掲げています。

【第4条 市議会の役割】

議会及び議員にも積極的に関わりを持ってもらうために、第1項では、市が行う第2条に掲げる「八幡浜ちゃんぽん」を活用した地域振興の取組について積極的に推進するよう努めること、第2項では、議員の立場から、心のこもった接遇、歓待を示すおもてなしの心で「八幡浜ちゃんぽん締め」等を行い、普及に努めることをそれぞれ定めています。

【第5条 市民の協力】

本条例の目的を達成するためには、市民の協力が重要かつ不可欠であることから、「八幡浜ちゃんぽん」を通じた地域振興の取組に積極的に協力していただくことを期待する内

【第6条 次世代への伝承及び郷土愛の醸成】

市、事業者、市議会、市民の共通の取組として、今後も「八幡浜ちゃんぽん」を地域資源として守っていくために、第1項で次世代への伝承を定め、第2項では、市の知名度向上を図ることにより、現在は市外に在住している市出身者も含めた市民全体の郷土愛の醸成という効果に期待する条文としています。

【第7条 連携及び協力】

市、事業者、市議会、市民各位が相互に連携し、協力して取り組んでいくことが重要であることから、本条文を定めています。

【第8条 八幡浜ちゃんぽん記念日】

本条例を効果的に実行し、「八幡浜ちゃんぽん」の普及を促進するため、毎年3月28日を「八幡浜ちゃんぽん記念日」と定めています。

これは、「ちゃんぽん」には、いろいろな物を混ぜ合わせるという意味もあることから、平成17年に旧保内町との市町合併により、現在の八幡浜市が設置された日を記念日として定めたものです。

また、この日は商工会議所青年部が取組を開始した頃に考案されたもので、今回、その

思いを引き継ぐ形で明文化したものです。

【附則（施行日）】

11月11日は全国製麺協同組合連合会が定めた「めんの日」であることから、平成26年11月11日となるよう附則において施行期日を定めました。

今後の取組について

本条例の制定により、市、事業者、市議会のそれぞれの役割、そして市民の協力を明文化し、更に記念日を制定することにより、これまでの歴史が育んできた「八幡浜ちゃんぽん」を次世代へ継承し、市民の郷土への愛着を育むという市民全体の努力目標ができました。今後は、行政のみの取組ではなく、広く市民が参加することで、行政・事業者・市民が相互に連携、協力して地域振興につなげていけるような体制の強化を図りたいと考えています。

また、今後の課題として、市の財政負担の軽減（財源の確保）、提供店の温度差解消、「八幡浜ちゃんぽん」以外の「メイドイン八幡浜」商品の全体の底上げ（商品開発・販路拡大）等が挙げられますが、関係機関と連携・協力しながら、魅力あるまちづくりを目指し、更なる地域振興、活性化に努めたいと思います。

ちゃんぽん条例虎の巻

八幡浜ちゃんぽん振興条例

（目的）

第1条 この条例は、歴史的に海上交易が盛んな港町であり、商業都市として発展してきた八幡浜市（以下「市」という。）の食文化と、海を渡って伝わった全国各地の食文化を、進取の気質を持つ先人達が融合させ誕生したと言われる市の代表的な郷土食の「八幡浜ちゃんぽん」の普及促進を通して、市民が市の良さを認識し、郷土への愛着及び市の知名度向上を図り、もって地域振興に寄与することを目的とする。

（市の役割）

第2条 市は、八幡浜ちゃんぽんを地域資源として最大限に活用し、地域振興に努めるものとする。

（事業者の役割）

第3条 八幡浜ちゃんぽんに関連する事業を行う者（以下「事業者」という。）は、八幡浜ちゃんぽんの消費拡大、サービスの向上及び情報発信を通して、八幡浜ちゃんぽんの普及促進と継承に努めるものとする。

（八幡浜市議会の役割）

第4条 八幡浜市議会（以下「市議会」という。）は、市民の代表として第2条に掲げる取組について、市民の先頭に立って推進するよう努めるものとする。

2 八幡浜市議会議員は、おもてなしの心を持って八幡浜ちゃんぽん締め等を行うことにより、八幡浜ちゃんぽんの普及に努めるものとする。

（市民の協力）

第5条 市民は、市及び事業者が行う八幡浜ちゃんぽんを通じた地域振興の取組に積極的に協力するよう努めるものとする。

（次世代への伝承及び郷土愛の醸成）

第6条 市、事業者、市議会及び市民は、八幡浜ちゃんぽんを次代を担う子どもたちに伝承することにより、子どもたちが市に愛着と誇りが持てる取組に努めるものとする。

2 市、事業者、市議会及び市民は、八幡浜ちゃんぽんの魅力を市内外へ広く発信することにより、市の知名度の向上を図り、市出身者の郷土への思いに応えることができるよう努めるものとする。

（連携及び協力）

第7条 市、事業者、市議会及び市民は、八幡浜ちゃんぽんによる地域振興事業に関する取組に関し、相互に連携し、協力するよう努めるものとする。

（八幡浜ちゃんぽん記念日）

第8条 この条例に定める目的を達成するため、市が設置された3月28日を八幡浜ちゃんぽん記念日とする。

ちゃんぽん締めのやり方



年譜

年 度	事 項	主 体
平成18年度	●八幡浜商工会議所青年部（YEG）による「八幡浜ちゃんぽんプロジェクト」スタート ●3月28日を「八幡浜ちゃんぽん記念日」に制定「八幡浜ちゃんぽん憲章」制定	YEG
平成19年度	●「八幡浜ちゃんぽんバイブル」発売（@880円、4,500部完売） ●サークルKサンクスから「レンジで八幡浜風ちゃんぽん」発売 ●食べ歩き「八幡浜ちゃんぽん探検隊」「スタンプラリー」実施	YEG YEG・サークルKサンクス YEG
平成20年度	●「八幡浜まちおこし大集会」開催 ●おもしろトリビア等を掲載した「八幡浜いとなみ観光地図」制作	YEG
平成21年度	●全国各地のグルメイベントに本格出展開始 ●早食い競争「スピードマスターは誰だ」開催	八幡浜市 YEG
平成22年度	●八幡浜市商工観光課において「ちゃんぽん担当職員（ちゃんぽん係長）」誕生 ●新「八幡浜ちゃんぽんマップ」制作 ●PRキャラクター「はまぽん」誕生 ●「八幡浜ちゃんぽんスタンプラリー」開催 ●学校給食メニューに「ミニ八幡浜ちゃんぽん」登場 ●八幡浜ちゃんぽんオリジナル丼製作 ●はまぽん等身大パネル製作	八幡浜市
平成23年度	●「はまぽんラッピングカー」登場 ●八幡浜市公認キャンペーンソング「八幡浜ちゃんぽん物語」発売（サスケ&KIMIYO） ●エースコック「愛媛塩ちゃんぽん」発売 ●ローソンで「八幡浜ちゃんぽん」発売 ●ファミリーマートで「八幡浜風焼きちゃんぽん」発売 ●久保田麺業「お土産用八幡浜ちゃんぽん」販売開始	八幡浜市 サスケ&KIMIYO エースコック ローソン ファミリーマート （株）久保田麺業
平成24年度	●「八幡浜ちゃんぽんポロシャツ」によるクールビス開始 ●はまぽんのペット「かまワンちゃん」登場 ●南予グルメ選手権2011「八幡浜ちゃんぽん」グランプリ受賞 ●「はまぽんグッズ」販売開始	八幡浜市・伊予銀行 八幡浜市 みかんの花咲くまち
平成25年度	●NHKラジオドラマ「よろしくちゃんぽん係長」放送 ●東京初の専門店「八幡浜ちゃんぽん英（SAYA）」開店 ●やわらはま応援隊登録制度の創設 ●提供店有志による「八幡浜ちゃんぽん食べ店会」設立 ●子どもたちの夢から出来た「八幡浜ちゃんぽんレシピ」発表 ●全国のサッポロライオンで「八幡浜ちゃんぽん」メニュー化 ●ファミリーマートで「八幡浜ちゃんぽん」発売 ●全国ゆるキャラ®グランプリ はまぽん初エントリー（総合197位）	八幡浜市 英（SAYA） 八幡浜市 八幡浜ちゃんぽん食べ店会 YEG サッポロライオン ファミリーマート 八幡浜市
平成26年度	●市、事業者、市民連携による「八幡浜ちゃんぽん推進協議会」設立 ●「八幡浜ちゃんぽん振興条例」制定 ●はまぽんテーマソング「僕らははまぽん」発表（当市出身シンガーソングライター井上昌己） ●「八幡浜ちゃんぽん功績感謝表彰式」開催 ●セブンイレブンで「八幡浜ちゃんぽん」発売 ●はまぽんぬいぐるみ製作 ●ご当地ちゃんぽん研究所（幕張新都心）で「八幡浜ちゃんぽん」メニュー化	八幡浜市・食べ店会・商工団体 八幡浜市・市議会 八幡浜市・井上昌己 YEG セブンイレブン 八幡浜市 ご当地ちゃんぽん研究所
平成27年度	●「ワールドちゃんぽんクラシック2015（WCC）in八幡浜」開催 ●イベント出展用「八幡浜ちゃんぽんスープ」開発 ●せとうち旬彩館・香媛（かおりひめ）で「八幡浜ちゃんぽん」メニュー化	八幡浜市・推進協議会 八幡浜市・仙味エキス せとうち旬彩館
平成28年度	●セブンイレブンで「新・八幡浜ちゃんぽん」発売 ●「僕らははまぽん」ダンス作成	セブンイレブン 八幡浜市・MOCCOLY